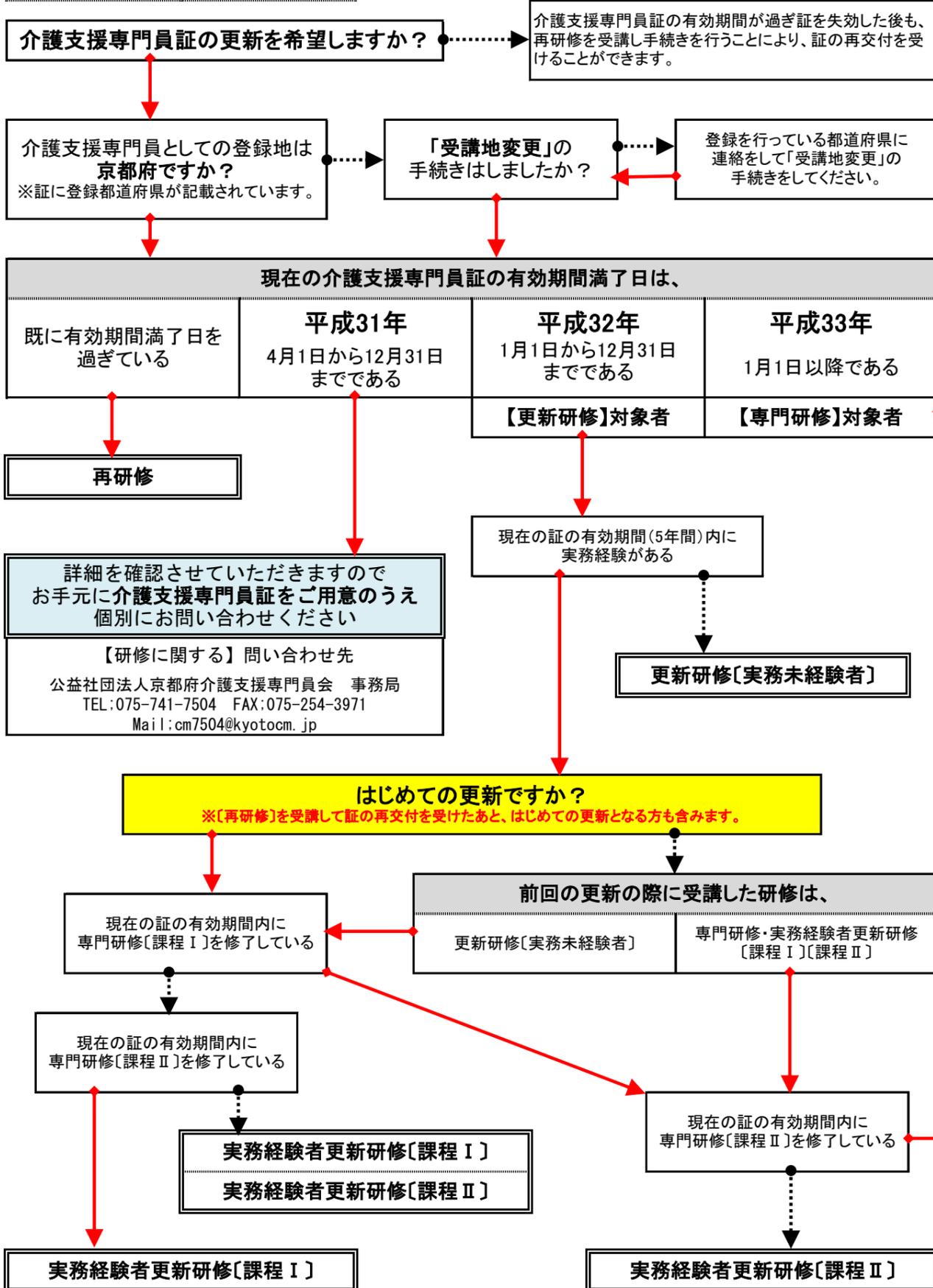


平成31年度 更新研修受講フローチャート



※詳しくは、平成31年度各研修の要綱をご確認ください。



主任介護支援専門員の方で、主任介護支援専門員【更新】研修の受講を希望される方は、別途「主任介護支援専門員【更新】研修受講フローチャート」をご確認ください。

【専門研修】対象者とは
 現任の介護支援専門員に限り、実務経験年数に応じて更新年度以前に【課程Ⅰ】・【課程Ⅱ】を【専門研修】として任意で受講することが可能です。
 ◎専門研修【課程Ⅰ】
 就業後6ヶ月以上の方が受講対象者で、就業後3年以内に受講することが望ましいとされています。
 ◎専門研修【課程Ⅱ】
 専門研修【課程Ⅰ】を修了している、就業後3年以上の方が受講対象者です。

